

愛媛県医療DX推進協議会 設立趣意書

1. 愛媛県医療DX推進協議会設立の目的

「患者」がより安全で質の高い医療を受けられるよう、「地域」の医療体制を維持していくとともに、「医療従事者」の負担軽減を図り、余裕を持って対応ができるよう、個々の「医療機関」に合ったDXへの対応力を強化することを目的とする。

そのためには、デジタル導入に関する情報を医療機関同士で共有できる場、意見交換できる場、人材育成ができる場が必要であり、そのような機会を設けるため、中立的な立場である愛媛県が協議会を設立する。

2. 協議会における主な取り組み

(1) 「愛媛県医療DX推進協議会」の運営

県内医療機関における医療DXを推進し、医療機関同士の連携強化を図るため、県が「愛媛県医療DX推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、次の①～⑤を実施する。

① 活動報告・交流会の開催（リアル+Web併用形式）

○活動報告会

開催時期：令和8年2月（予定）

内容基調講演、全国先進事例発表、県内事例発表、テーマ別交流等

② モデル研究会の開催

医療機関が抱える課題の中からテーマを選定して「モデル研究会」を設置し、課題解決や情報共有のための会議を開催する。

③ 「お互いさまナレッジベース」の構築

医療機関の支援ニーズ（医療機関同士がお互いのデジタル技術の活用状況や導入時の工夫を参考にして、効率的にデジタルツールの導入検討を行いたい）に応えるため、協議会加入者用のホームページ上に「お互いさまナレッジベース」（以下「ナレッジベース」という。）を構築する。

④ 協議会ホームページの作成・運営管理

協議会のホームページを作成し、活動内容を発信する。

なお、協議会ホームページは、対外的に広く情報発信するページと、協議会加入者のみが閲覧可能な専用ページの二部構成とする。

また、協議会加入者専用ページ内には、ナレッジベースを構築するほか、デジタルスキル研修会や医療関係者の講演等の録画配信データを掲載する。

⑤ その他

協議会の活動について、広く発信する。

(2) 医療情報人材育成研修の実施

医療情報の取り扱いやサイバーセキュリティ対策など、県内の医療機関がデジタル活用を進めるために必要な人材を育成するため、次の①及び②を実施する。

① デジタルスキル研修会の実施

県下全域の医療機関の実務担当者等が受講するため、WEB会議方式で研修会を開催する。

② 医療機関見学・交流会の開催

医療現場におけるデジタル活用の先進事例等を学ぶため、見学・交流会を開催する。

3. 協議会の事務局

(愛媛県)

保健福祉部社会福祉医療局医療対策課

(受託者)

野村證券株式会社

株式会社エス・ピー・シー

「国立大学法人愛媛大学」及び「一般社団法人愛媛県医師会」は、協議会運営への助言・協力を行う。

4. 協議会会員の概要

① 協議会会員となれる対象

協議会の会員となれる者は協議会の趣旨に賛同する以下の者とする。なお、3に示す、事務局に対して入会手続きを経たものとする。

- ・愛媛県内の医療機関
- ・本事業の趣旨に賛同する公又はそれに準ずる団体
- ・本事業の趣旨に賛同する事業会社 等

② 会員の区分

会員は以下の3つの区分とする。

区分	役割	対象法人
会員	✓ 協議会の取り組みへの参加・協力	設立趣旨に賛同する県内医療機関
協力団体	✓ 協議会の周知 ✓ 協議会への情報提供などの協力	設立趣旨に賛同する公又はそれに準ずる団体
協力企業	✓ 協議会への情報提供などの協力	設立趣旨に賛同する事業会社

③ 運営実行委員会

協議会の運営は、事務局及び運営実行委員で構成する運営実行委員会で協議し、決定する。
運営実行委員は事務局で協議の上、会員の中から、年度ごとに選出する。

以上

令和7年7月15日